

令和 3 年度

教育行政執行方針

鷹栖町教育委員会

令和3年第1回鷹栖町議会定例会の開会にあたり、鷹栖町教育委員会の所管行政の執行に関し主要な方針を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルスが猛威を振るい、学校の臨時休業や教育施設の使用中止など、感染拡大の防止に奔走する年となりました。ワクチン接種が始まったとは言え、いまだに治療薬もなく、克服するまでの道のりは長いものとなりますが、令和3年度においても引き続き、3密の回避など「新しい生活様式」を取り入れた事業展開が必要です。

また、人口減少や少子高齢化に加え、人工知能やビッグデータなどの技術革新により、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域社会におけるつながりや支え合いの希薄化、生活の中での急速な情報化など、社会が大きく変化している中で、町民一人ひとりが主体的に社会に関り、多様な課題を解決しながら、活力ある地域社会を創り出していくことが求められています。こうしたことから、郷土の歴史や文化を誇りに思い、地域の発展を支える人材の育成を担う教育の役割がますます重要となります。

鷹栖町教育委員会では、このような現状を踏まえ、町民一人ひとりが鷹栖に誇りを持つ「ふるさと共育」を核として、生涯にわたって学び続けることができ、その学びの成果を生かすことのできる生涯学習社会の確立のために、学校教育や社会教育等のあらゆる学びの連携を図った事業の展開をしてまいります。

はじめに、学校教育について申し上げます。

令和の時代を生きる子供たちは、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来とともに、新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明な「予測困難な時代」の中にいます。そのような中で、子供たちの教育は、時代の変化に向き合いながら、自らの可能性を発揮し、社会で自立するための力を育むことが重要となっています。

新学習指導要領で示された「学びに向かう力・人間性」の涵養、「生きて働く知識・技能」の取得、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」の育成に向けて、学校はもとより、家庭や地域の教育力も取り込んだ教育活動を進めるとともに、その基盤とする望ましい教育環境づくりに取り組みます。

「確かな学力」の向上のため、「全国学力・学習状況調査」の結果を分析・検証し、各学校の学習指導の改善を図りながら、児童生徒の学力向上に努めるとともに、各小中学校に配置する学習支援員を効果的に活用し、チームティーチング、習熟度別指導や放課後学習などの学習指導の充実を図り、基礎・基本的な学力の定着に取り組みます。

本年度から北海道の「授業改善推進チーム活用事業」を活用して、児童の「わかる・できる・考える」授業づくりのため、他町の教職員とチームを結成して各学校を巡回し、チームティーチングによる学習指導や全教職員との協働による授業改善に取り組みます。

質の高いきめ細やかな教育を推進するため、国や北海道が進める以外の学級にも「少人数（35人以下）学級」を実施し、中学校に1名の町費負担の教職員を配置します。

新年度からGIGAスクール構想による1人1台端末の本格的な活用が始まります。電子黒板やパソコンを使用した一斉授業、調べ学習やオンラインサービスを活用した学習など、ICTを通じた興味・関心の醸成、さらに学習意欲の向上を図ってまいります。

新学習指導要領の全面実施に伴う教科書改訂にあわせて、中学校でも指導用デジタル教科書を導入し、学習者用のデジタル教科書についても試験的に活用しながら、新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備を進めます。

こうしたICT教育を進めるため、GIGAスクールサポーターを配置し、教職員の授業での利活用に対する支援や児童生徒への円滑な導入を補助してまいります。

また、家庭でもICTを活用した学習が早期に取り組めるように努め、インターネット環境がない家庭へモバイルルーターの貸し出しや就学援助世帯への通信料の一部補助を実施してまいります。

「外国語教育」では、これまで姉妹都市であるオーストラリア・ゴールドコースト市より外国語指導助手（ALT）を招致し、生きた英語によるコミュニケーション能力と国際感覚の養成に努めてきました。グローバル化が急速に進展する現代社会において、子どもたちの将来の環境変化を見据えた「英語教育」と「国際理解教育」のより一層の充実のため、JETプログラムを活用しALTを1名増員します。

小学校においては、中学校英語担当教員の乗り入れ授業を行い、小中連携した英語教育に取り組みます。

また、新たに英語検定を受験する小学校1年生から高校3年生までの児童生徒を対象に、受験料の一部補助を実施し、英語力及び学習意欲の向上を推進します。

新学習指導要領における教育課程の理念として、「社会に開かれた教育課程」の実現が示されています。これからの教育は、学校の中だけではなく、地域の人やものと積極的にかかわりながら学ぶことを重視しています。児童生徒が持続可能な社会の創り手となることができるように、各小中学校の学校運営協議会と連携して、授業の中でも鷹栖の魅力をもっと知ってもらうような展開を図るとともに、鷹栖版ふるさと共育のスタイルを確立し、地域とともにある学校を目指します。

特別支援教育では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行うため、教育相談を通じた適切な就学の決定に努め、特別支援教育支援員を配置して児童生徒の生活や学習の支援を行います。

さらに「鷹栖町特別支援教育連絡協議会」を通して、町内教育機関、保健、福祉機関、家庭等との連携を深め、自立や進路・社会参加に関する支援を積極的に進めます。

特別の教科として位置付けられた道徳科を基軸とした豊かな心の育成、人権を尊重した教育による他者を思いやる心の育成のほか、地域の様々な人々との交流や体験活動を通して、自己肯定感や自尊感情を醸成します。

豊かな人間性を育む上で読書は大切です。子供たちが自主的に読書活動を行う基盤として、学校図書館の蔵書の充実に努め、学校司書と司書教諭との連携や、各学校や鷹栖町図書室との情報共有により魅力ある学校図書館づくりを進めます。

「いじめ」は、日常からの未然防止、早期発見、早期対応に努めるという意識が大切です。「いじめは人間として絶対に許されない」という毅然とした態度で取り組むとともに、学校、家庭、関係機関との連携や、いじめアンケート調査、ネットパトロール、中学校生徒へのQ Uアンケートなど、様々な取り組みを通じて組織的な対応を継続します。

不登校の児童生徒の対応については、「スクールソーシャルワーカー」を引き続き配置し、子育て世代包括支援センター職員と兼務することにより、教育と福祉の連携した支援を進めます。

また、相談窓口を広く持つことにより問題の芽を早期に解消し、きめ細やかな指導につなげるため、「スクールカウンセラー」を配置するほか、「旭川市適応指導教室ゆっくらす」との連携や、学習サポーターによる学習の場を設定し、不登校児童生徒への学習支援に取り組みます。

子供たちの基本的な生活習慣の定着を図るため、「生活習慣見直し運動」や「鷹栖町子ども白書」を活用し、規則正しい生活とテレビ、ゲーム等の使用に関する家庭でのルール作りに取り組んでいただいておりますが、特にスマホ等の使用については、保護者、児童生徒がともに「ネットの危険を理解したうえで上手に活用する」という意識をしっかりと持つ取り組みを、学校やPTAと連携しながら進めてまいります。

体力・運動能力については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をふまえ、自らが心身の健康を大切にする気持ちや、運動の楽しさ、喜びを実感できる環境づくりを進めるため、

コーディネーショントレーニングの実施や各学校での体育科授業の工夫と改善を行います。

学校健康診断の情報を有効活用し、健康増進への意識向上を図るため、義務教育 9 年間の健康情報を電子化するとともに、本人及び保護者がスマートフォン等で閲覧できる仕組みを構築します。

学校給食は、引き続き安全で安心な「食」を提供するとともに、ふるさとの食材を通して郷土への理解を深めるため、地域の農業者の協力を得ながら積極的に地元産のものを活用してまいります。

また、子供たちが正しい食の知識と望ましい食習慣を身に付けるため、栄養教諭を中心に食育指導に取り組んでまいります。

教職員が心身の健康を維持しながら、子供たちに向き合う時間を確保するため、教職員の勤務時間の把握に努めるとともに、学校閉庁日の設定、専門スタッフや部活動指導員の配置、校務支援システムの充実等を図り、引き続き教職員の負担軽減に努め、長時間勤務の解消に取り組みます。

姉妹都市であるオーストラリア・ゴールドコースト市に中高生の訪問団派遣を行う「国際交流事業」及び長崎県松浦市との「小学生国内交流事業」では、相互派遣を通じ、子供たちの見聞を広めることで、豊かな感性やふるさと意識の向上を推進してまいります。また、就学援助世帯へ派遣費用の助成を行い、異文化を学ぶ貴重な機会の提供を行います。

北海道鷹栖高等学校は、町内唯一の高等学校として、本町の教育推進に大きな役割を果たしています。

引き続き特色ある学校づくりを進めるため、資格取得の推進や入学者世帯の経済的負担軽減策、クロスカントリースキー部への補助に継続して取り組み、各関係団体と連携しながら存続維持、発展に向けた取り組みを進めます。

次に、社会教育について申し上げます。

社会の在り方が劇的に変化する中、多様で豊かな学びやつながりによる社会教育を通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」がより一層重要となっています。鷹栖町社会教育アクションプランに基づき事業を展開し、目指すべき将来像の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

ふるさと鷹栖を知り、学び、感じられる「ふるさと共育」は、全世代に向けて取り組みを充実させ、ふるさとへの誇り、郷土愛の向上を図ります。鷹栖の歴史、郷土、自然などを学ぶ、感じる「ふるさと体験活動」は、実施回数を増やし、多様な視点から地域の魅力を伝える機会を創出します。

青少年を対象とした事業においても、地域資源を生かしたプログラムの構築、地域の方と交流する機会の創出を一層充実させ、「たかすサマーキャンプ」や「わくわくチャレンジ合宿」「子ども体験教室」に取り組みます。中学校においては、総合的な学習の時間にふるさと共育の内容を取り入れ、高校生世代が主体的に取り組む「高校生プロジェクト」を継続して実施し、切れ目なくふるさと共育を提供できる仕組みづくりを目指します。

コーディネーショントレーニングの専門的知識や指導法を通して、身体能力・体力の向上や子供たちが社会に出ていくために必要とされる能力を高めるため、学校教育や家庭教育において活用できる官民連携による教育プログラムを作成し、実践を進めてまいります。

ライフステージに応じた学びの充実に向けては、「ななかまど大学・大学院」及び「女性サロンスクール」を継続して開設します。町外への研修や見学が制限される中、町内に目を向け、地域人材を生かしたり、鷹栖の魅力を改めて感じたり、学びの質を高めてまいります。

ななかまど大学・大学院は、対象となる60歳を越えても働くことがスタンダードな時代において、年限を短縮し、急速に変化する社会の“今”を多くの高齢者が学べる場を提供してまいります。

「読書」は、より深い学びを与えてくれるに限らず、心にゆとりが生まれ、安息のひと時を過ごすことができます。読書活動の拠点となる鷹栖町図書室は、開室日及び開室時間を拡充し、利用者の声を聞きながら、一層の利用促進を図り、サービスの向上に努めます。

本と触れ合う機会の創出に向け、「本とつながる展覧会」の開催や、我が子が主人公となる「オリジナル絵本」を、出生祝品として贈呈する事業に取り組み、親子で本を楽しむことで、読書への興味、関心を高めてまいります。

公民館活動では、地区ごとの特色ある活動に加え、「公民館フォーラム」の実施や、分野横断的に取り組んでいる「地域運営の基盤づくり」を継続し、多世代にわたる学び、多様な学びの機会の充実を図ります。

人が集う学びから大きな転換が求められる中、ICT機器の導入によるデジタル・ディバイドの解消やオンラインによる新たな学びの推進を図り、知識をインプットするだけではなく、多様な世代や人がつながり、共に学び合い、新たな考えの創造につなげられる学びの充実に努めます。

優れた芸術文化に接することは、感動を生み、充実した人生を送るための活力となります。小中学校への「ちびっこフュージョン」や「芸術文化体験推進事業」を実施するとともに、多様な作品を展示できる鷹栖地区住民センター「ふらっと」展示コーナーの活用を促進し、日常的に芸術文化と触れ合う場をつくります。

文化振興に大きく寄与している「町民文化祭」は、伝統文化や創作活動を体験できる住民参加型の要素を新たに取り入れ、町民が幅広く文化と触れ合えるよう付加価値を高めてまいります。

また、たかすメロディーホールでの、芸術文化事業や、町民の皆さまが自主的・創造的に行う「いきいきステージ創作推進事業」を通じて、地域に根ざした魅力ある町民文化の創造に努めてまいります。

郷土資料館は、120年以上にわたる鷹栖の歴史を語るうえで欠かせません。限られた展示スペースにおいて、次世代へ継承すべきこと、ものを改めて整理し、館内全体のストーリーを構築するとともに、展示レイアウトの見直しを図り、魅力の向上に努めます。

所蔵品を他施設で展示する「出張！郷土資料館」に継続して取り組み、あらゆる場で郷土資料に親しめる環境づくりを進めます。

運動は、心身ともに健康で豊かな生活を送るために欠かせないものであり、日常生活の質の向上にもつながります。

生涯にわたってスポーツが楽しめる環境の充実、健康づくりに取り組む機会の提供、子供の望ましい体力の確保と多様なスポーツに触れる機会の創出を目指すため、「総合型地域スポーツクラブ」設立に向けて準備委員会を開催してまいります。

運動の習慣化を図るため、専門的な知見を取り入れ、様々な動機付けから行動変容を促す取り組みとして「運動習慣化プログラム構築事業」を官民連携で推進し、地域おこし協力隊制度を活用しながら、新たな運動習慣化に向けた事業と位置付け、保健・医療担当と連携して進めてまいります。

町のスポーツイベントである「ジョギングフェスティバル」、「オオカミの里北野クロスカントリースキー大会」は、コロナウイルス感染症における状況を踏まえ、多くの方がスポーツを楽しみ、健康づくりや体力増進につながるよう、創意工夫しながら展開してまいります。

また、誰でも気軽にできる運動として「全町ラジオ体操会」を全国ラジオ生放送に合わせて実施します。

どのような状況でも、子供たちが輝ける環境づくりを進めるため、スポーツ少年団や各種文化・スポーツ活動を支援するとともに、全国・全道の舞台で活躍できる環境を整えるため、高校生の全国大会における出場助成金の拡充を図ります。

施設整備では、老朽化した圧雪車を更新し、歩くスキーコース整備や体験活動の充実を図り、冬のスポーツ環境の充実とパレットヒルズの魅力向上にも取り組んでまいります。

以上、令和3年度における教育行政の執行に関し、基本となる考えを申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止により、先が見通せない状況が続いております。新年度の教育活動においても大きな影響をもたらす可能性があると考えておりますが、どのような状況においても最善の方策を講じていかなければなりません。

町民一人ひとりが生涯にわたり豊かに学ぶことが出来るよう、学校、家庭、地域はもとより、関係機関や団体等と連携を図りながら、教育のより一層の充実及び発展に全力で取り組んでまいります。

町議会議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

令和3年度教育関係予算の主な内容

(以下、ゴシック体は新規・リニューアル事業)

笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす

地域ぐるみで魅力ある
学校教育

基礎的・基本的な学力の向上とその活用を図る学習活動の推進
学習支援員の配置
学校教育指導主事の配置
少人数(35人)学級の導入(町費負担教員の配置)
授業改善推進チーム活用事業の実施(教職員加配)
教育相談員の配置/教育相談体制の充実
児童生徒・教職員健康診断等の実施
校務支援システム(学校健診情報)の整備による電子化
特別支援教育支援員の配置
スクールガードリーダーの配置
児童生徒教育活動の推進
教育関係団体・教育研究活動への支援
こども110番SOS避難連絡所の設置
土曜学習教室の実施
不登校等の対策(QU検査の実施、SSWの配置(子育て世代包括支援センター職員と兼務)、SC・学習サポーターの配置)
小中学校文化・スポーツ活動の推進(部活動指導員の配置・楽器購入)
教職員住宅の維持管理・補修
小中学校施設維持管理・補修
小中学校の施設整備
小中学校への学校図書司書の配置
各種教材等の整備
中学校指導用教科書(一部デジタル)の購入
ICTなど教職員研修の実施(令和2年度補正・繰越)
学習者用デジタル教科書の活用(国の実証事業)
キャリア教育の推進
外国語指導助手の招致(JETプログラム活用による増員)
安全な給食の提供と地産地消の推進/食育指導の推進
遠距離通学児童生徒等の通学費援助
要保護及び準要保護児童生徒就学援助(費目追加:オンライン学習通信費、国内外交流派遣費)
鷹栖高等学校振興会活動支援
鷹栖高校の存続を求める会活動支援

感性を育むふるさと共
育

学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の実施
生活習慣見直し運動の推進
国際理解教育の推進(英語検定受験料の補助)
国際交流事業の実施
国内交流事業の実施
鷹栖高校教育振興事業支援
官民連携教育プログラム開発事業
ふるさとを体験する事業の開催

世代に応じて学び続けることが叶うまち

社会教育委員兼公民館運営審議会委員の活動
生涯学習指導員の配置
生涯学習推進団体の助成／学び講座・教室開催助成
地区住民センターの管理運営
地区公民館活動助成・生涯学習主事の配置
公民館フォーラムの実施
ななかまど大学・大学院の開催／年限の変更（5年⇒3年）
女性サロンスクールの開催
はたちのつどい記念事業の開催
わくわくチャレンジ合宿の開催
子ども体験教室の開催
たかすサマーキャンプの開催
たかす雪ん子隊の開催
高校生プロジェクトの開催
読書活動推進協議会の開催
読書環境の充実／鷹栖町図書室の開室日拡充
出生祝オリジナル絵本の贈呈
図書室司書の配置
図書室イベントの開催
ブックスタート事業
ちびっこフェージョンの開催
芸術文化体験推進事業（小中学校アウトリーチ）の開催

誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供

学校開放事業の推進
スポーツ推進委員の活動
体育団体の育成支援／各大会開催支援／**全道全国大会出場助成の拡充**
B&G事業の推進
水泳クラブ活動、水泳教室の開催
ジョギングフェスティバルの開催
オオカミの里北野クロスカントリー大会の開催
スノーフェスティバルの開催
運動習慣化プログラム構築事業
全町ラジオ体操会（全国ラジオ放送）
コーディネーショントレーニングの推進
地域おこし協力隊制度の活用
総合型地域スポーツクラブ設立準備事業の実施
総合体育館高圧受電設備改修工事
丸山パークゴルフ場備品整備（スポーツトラクター、散水装置一式）
北野軽スポーツ公園噴水撤去工事
圧雪車の更新
各体育施設の管理運営、安全対策

郷土の歴史と文化芸術を生かしたまちづくり

文化財審議会の活動／文化財の保存継承
郷土資料館の運営／魅力向上に向けた館内レイアウト検討
町民文化祭の開催／文化団体の育成援助・体験ブースの設置
メロディーホール通路床、照明設備改修工事
メロディーホール自主文化事業の開催
いきいきステージ創作推進事業